

資料 1

令和5年度

# 歳入歳出決算概要説明

三重県

## 令和5年度 歳入歳出決算概要説明

令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきまして、  
1 全体の概要 についてご説明申し上げます。

### (一般・特別会計の歳入・歳出の状況)

歳入について、歳入決算額は、

一般会計で、8,813億円

特別会計で、3,343億円

合 計 1兆2,155億円

となっています。

前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、540億円、5.8%の減少

特別会計で、69億円、2.0%の減少

となっています。

歳出について、歳出決算額は、

一般会計で、8,392億円

特別会計で、3,308億円

合 計 1兆1,700億円

となっています。

前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、593 億円、6.6%の減少

特別会計で、61 億円、1.8%の減少

となっています。

### (一般会計の決算内容)

次に、2 一般会計の決算内容のうち、歳入の増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、県税収入は、2,942 億円で、前年度と比べ 131 億円、4.7%増となっています。物価高の影響による地方消費税の増や、法人業績の好調による法人事業税の増などにより増加しています。

地方交付税は、1,669 億円で、前年度と比べ 37 億円、2.3%増となり、普通交付税の追加交付額の増などにより増加しています。

国庫支出金は、1,158 億円で、前年度と比べ 754 億円、39.4%減となり、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の減などにより減少しています。

繰入金は、270 億円で、前年度と比べ 113 億円、72.6%増となり、財政調整基金繰入金の増などにより増加しています。

繰越金は、274 億円で、前年度と比べ 12 億円、4.1%減となり、前年度から繰り越すべき財源の減などにより減少しています。

県債は、901 億円で、前年度と比べ 43 億円、4.5%減となり、臨時財政対策債の減などにより減少しています。

続きまして、収入未済額・不納欠損額について、ご説明申し上げます。

収入未済額は、109 億円で、前年度と比べ 1 億円、0.8%増となり、主なものとしては、諸収入で 84 億円、県税で 24 億円などがあります。

また、不納欠損額は、2.0 億円で、前年度と比べ 0.4 億円、24.5%増となり、その内訳は、県税で 1.7 億円、諸収入で 0.2 億円となっています。

次に、歳出の増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

総務費は、584 億円で、前年度と比べ 68 億円、13.2%増となり、県債管理特別会計繰出金の増や、退職手当基金への積立金の増などにより増加しています。

衛生費は、413 億円で、前年度と比べ 426 億円、50.8%減となり、防疫対策費の減などにより減少しています。

商工費は、219 億円で、前年度と比べ 298 億円、57.7%減となり、国内誘客推進事業費の減や、飲食店等事業継続支援金の減などにより減少しています。

土木費は、996 億円で、前年度と比べ 17 億円、1.7%減となり、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」関係事業費の実績減などにより減少しています。

教育費は、1,599 億円で、前年度と比べ 37 億円、2.2%減となり、鈴鹿青少年センター費の増の一方で、教職員退職手当の減などにより減少しています。

公債費は、1,139 億円で、前年度と比べ 21 億円、1.8%減となり、県債管理特別会計繰出金の減などにより減少しています。

次に、翌年度繰越額は、687 億円で、前年度と比べ 129 億円、23.1%増となり、主な内訳としては、土木費で 365 億円、農林水産業費で 120 億円、衛生費で 109 億円などがあります。

繰越が発生した主な要因としては、国の補正予算の内示が年度後半になったことなどによります。

不用額は、128 億円で、前年度と比べ 121 億円、48.5%減となり、主な内訳としては、衛生費で 31 億円、民生費で 22 億円、総務費で 20 億円などがあります。

### (特別会計の決算内容)

続いて、3 特別会計の決算内容 について、ご説明申し上げます。

歳入について、収入済額は、3,343 億円で、前年度と比べ 69 億円、2.0%の減少となっています。

各会計の内訳は、中段の（歳入の内訳）会計別の表をご覧ください。

次に、歳出について、支出済額は、3,308 億円で、前年度と比べ 61 億円、1.8%の減少となっています。

各会計の内訳は、中段の（歳出の内訳）会計別の表をご覧ください。

## (一般会計・特別会計の収支)

4 一般会計・特別会計の収支 ですが、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額から、明許繰越等により翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、

一般会計で、112 億円

特別会計で、 34 億円

合 計 146 億円

の黒字となっています。

次に、実質収支額の処分でございますが、地方自治法第 233 条の 2 の規定により、一般会計の黒字 112 億円については、2 分の 1 相当額の 55 億 9 千万円を 7 月 31 日に財政調整基金に積み立てたところです。

その残額の 55 億 8 千万円と

特別会計の黒字額 34 億円

については、令和 6 年度に繰り越します。

以上をもちまして、令和 5 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

なにとぞ、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

(参考)

### 実質収支に関する総括表

(単位:円)

区分		会計別	一般会計	特別会計 (11会計)	合計
1歳入総額			881,263,414,129	334,262,744,241	1,215,526,158,370
2歳出総額			839,231,232,865	330,815,505,166	1,170,046,738,031
3歳入歳出差引額			42,032,181,264	3,447,239,075	45,479,420,339
4歳 翌年度へ繰り越すべき財源	① 繰越明許費繰越額		30,838,685,664	0	30,838,685,664
	② 事故繰越し繰越額		21,635,200	0	21,635,200
	計		30,860,320,864	0	30,860,320,864
5実質収支額			11,171,860,400	3,447,239,075	14,619,099,475
6実質収支額のうち 地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額			5,590,000,000	0	5,590,000,000